

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用
「バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用」基本計画

平成28年3月28日

人間文化研究機構

一部改定 平成29年4月 1日

1 ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用
「バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用」の推進

機関名 国文学研究資料館

代表者 大友 一雄・研究主幹

【研究概要】

本プロジェクトは、平成23年にバチカン図書館で発見されたマリオ・マレガ神父収集豊後切支丹文書1万数千点の、①同図書館での保存管理体制の構築を支援し、②本収集文書を日本はじめ世界の人々が活用な環境をインターネット上に構築し、③日本にも類を見ない本文書群の学術的価値と可能性を、日本資料調査法とともに情報発信し、日本研究と日本文化理解を促進することを目的とする。

これまでの準備的成果を踏まえて、文書全点のデジタル画像を作成し、目録情報とともにインターネット上で公開することで活用環境を整備する(協定確認事項)。また、内外の研究者や大分県関係者と連携して本文書群が有する多様な文化的価値を、大分に伝存する史料群(特に臼杵藩関係文書)の調査・研究なども通じて発信する。さらに、膨大な日本資料の保存管理の理論と技術をバチカン図書館に伝え、協働での実践成果を、バチカンとともに欧州の資料保存機関関係者へ、日本資料を守る技法・文化として論じる。

また、前近代のキリスト教に関わる本史料は世界史的な議論を可能とする。本プロジェクトでは資料レベルで、キリスト教(異教・邪教)と地域の問題について追究し、欧州・東アジアとの比較を通じて日本的な特色を解明する。今日的な世界秩序と異文化問題を考える上でも有効となろう。

2 研究成果の公開・可視化

(1) 報告書・成果論集、シンポジウム、データベース等

①報告書・成果論集

- 1) 資料活用のための基礎研究を進展させ、シンポジウム論集や文書目録を作成する。文書目録情報は、画像情報とともにインターネット上ですべて公開する(画像を含む情報のインターネットでの公開は協定で確認済み)。(平成30・31年度)
- 2) 文書目録情報の活用に向けて重要文書の翻刻、英語翻訳を進め、文書情報を活用するための情報環境を整備する。また、翻訳のための基本的ツールを整備する。これらを通

じて基本的な重要史料を翻訳した英文資料集を公開する。

- 3) 活動を通じた研究成果は、学会誌・機関誌などを通じて随時公開する。総合的成果論集は平成31年度に開催される大分シンポジウムの成果を踏まえて刊行する。(平成32年度)

②シンポジウム・予稿集

平成28年度に資料活用の前提となる保存・補修に関するワーク・ショップをバチカン図書館で開催する(これは教育プログラムとして位置づける)。

- 1) 本文書群を活用して、バチカン図書館員、欧州の大学教員などのメンバーとともに、伊日研究学会(AISTUGIA)、日本資料専門家欧州会議(EAJRS)など、イタリアや欧州の国際会議を通じて、文書群の欧州的な価値と日本の切支丹史料に関わる研究を発表する。(平成29年度)
- 2) 地域的な統制の問題を文書機能様式論レベルでの研究を踏まえながら、東アジアとキリスト教の受容・統制などについて、キリスト教研究者と連携し、東京において比較研究会を開催する。(平成30年度)
- 3) マレガ文書を活用して国際・地域研究の観点から大分にてシンポジウムを開催し、バチカンと大分をつなぐ新たな研究視点を提案する。(平成31年度)
- 4) バチカン図書館・サレジオ大学などの調査関係者を中心にマレガ文書群に関する総合的な研究会を開催し、とくに文書機能様式論的な観点から全体像を提示する。(平成32年度)

③データベース

文書全点のデジタル画像を作成し、目録情報とともに画像データベースを平成31年度に公開する(同年度開催される大分シンポでの公開を予定)。1万数千点に及ぶ画像データベースが、文書群に関する基礎的応用的研究とともに公開されることで、学術研究利用が容易となる。日本研究者、キリスト教関係者、切支丹研究者、日欧交流史関係者、大分県行政関係、大学関係、若手宗教関係研究者、外国研究者などの利用が考えられる。

④その他

なし。

(2) 教育プログラム等

在外日本資料の調査研究では、先方の所蔵機関・所蔵者が、資料を適切に保存管理出来るかどうかは、もっとも重要な課題のひとつである。とくに対象資料では、公開が難しい劣化資料が多数見られたが、バチカン図書館はそれらを適切に補修する技術を有していなかった。このため、教育プログラムを策定し、日本の補修関係者の参加を求め、ダメージ情報の集約に努めると同時にバチカン図書館職員へ日本史料の保存・修復に関する技術移

転を実施してきた。

それらの成果を踏まえ平成28年度に資料活用の前提となる保存・補修に関する第1回ワーク・ショップをバチカン図書館で開催する。このワーク・ショップは、平成27年度までの企画段階ですでに多くの欧州の修復関係者の注目を集めていることから、平成29年度に第2回ワーク・ショップを開催することも検討する。なお、このワーク・ショップでは、日本資料の修復技術と管理理論を、バチカン図書館の関係者ととも欧州の保存関係者へ伝えると同時に、欧州での資料管理の状態・課題を明らかにするためのプログラムを開発する。

(3) 展示等

研究成果の一部は、大分県立先哲史料館などの施設を通じて、関連展示に結びつけられる。

また、バチカン図書館で実物資料の閲覧を実現する。

3 研究プロセスの国内外に向けた情報発信

本プロジェクトを紹介するHPを作成し、インターネット上で公開する。また、研究会・シンポジウムなどの開催を紹介すると同時に報告内容をHP上で随時公開する。また、1万数千点に及ぶ画像データベースを、文書群に関する基礎的応用的研究と合わせて公開する(画像データベース公開は平成31年度を予定)。

4 若手研究者の人材育成の取組み

本プロジェクトが対象とする資料群の性格から、日本の古文書読解能力に優れた近世史研究者、英語・イタリア語に堪能で外国を専門領域とする研究者、日本の近代史専門とする研究者、臼杵藩の事情や文書について詳しい研究者などが不可欠である。これら若手研究者には研究報告などの場を可能な限り用意し、成果の公表に繋がるよう協力するものとする。

5 全体計画(主要活動)

年 度	取 組 内 容
平成28年度	①資料活用の前提となる保存・補修に関するワーク・ショップをバチカン図書館で開催し、技術と管理理論を欧州保存関係者へ伝えると同時に、欧州での資料管理の状態・課題を明らかにする。 ②マレガ収集文書の状態調査(文書袋21袋のうち19-21等)、補修措置(袋10-15)、撮影(袋10-15、4,500点余)、目録記述(袋5-12、4,382点)、目録欧文化作業(袋2-7)などを実施し、バチカン図書館での保存公開を支援するとともに、インターネットでの広範な活用の準備に向けて画像作成を進める。

	③関連調査を行うなどして活用のための基礎研究（目録作成、補修・管理研究、史料研究、資源化研究）の進展を図る。
平成 29 年度	①本文書群の価値を欧州社会に伝えるため、バチカン図書館・欧州の大学教員などを連携して、伊日研究学会（AISTUGIA）、日本資料専門家欧州会議(EAJRS)で報告の機会を得る。 ②前年に引き続き文書の補修措置(袋16-21等)、撮影(袋16-21等、約4,500件)、画像を利用した目録記述(袋13-18、約3,000点)、目録欧文化作業(袋7-15)などを実施し、それらを通じて活用基礎研究を進める。
平成 30 年度 (中間自己評価)	①地域的な統制の問題を文書機能様式論レベルでの研究を踏まえながら、東アジアとキリスト教の受容・統制などについて、キリスト教研究者と連携して比較研究会を開催する。 ②バチカンでの補充調査、関連調査を行うとともに、撮影(補充、300件余)、目録記述(袋19-21等、3,000点余)、目録欧文化作業(袋16-21)などを実施するとともに、関連調査を行うなどして活用基礎研究を進め、その成果に基づき文書目録（上巻）を作成する。 ③画像データベースのシステム開発（第1次）を実施する。
平成 31 年度	①マレガ文書を活用して国際・地域研究の観点からシンポジウムを開催する。また、前年に引き続き文書目録（下巻）を作成する。 ②画像データベースのシステム開発を進め、これを公開する。
平成 32 年度	①バチカン図書館・サレジオ大学などの調査関係者を中心にマレガ文書の資料群研究会を開催し、文書機能様式論的な観点から全体像を把握するとともに、バチカン図書館などでの資料管理のための最終打ち合わせを行う。 ②前年度のシンポジウムを中心に研究成果を出版する。 ③データベースの調整に努める。
平成 33 年度 (最終自己評価)	①データベースの調整に努め、これを完成させる。 ②本調査研究に関する報告書を取りまとめとともに、活動に対する学術的社会的な評価を収集し、6年間を総括する。

※展示活動については、主催共催機関の都合によりスケジュールの変更がある。

6 計画、報告及び点検・評価

(1) 年次計画

ネットワーク型（日本関連在外資料調査研究・活用）の主導機関は、各研究プロジェクトの毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）をとりまとめ、推進会議に提出

する。推進会議はこれを審議し、総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）に提出する。

推進センターは、ネットワーク型基幹研究日本関連在外資料調査研究・活用事業推進評議会（以下「評議会」という。）に年次計画の審議を依頼し、評議会の意見をふまえ、年次計画を決定する。

（２）年次報告・点検

主導機関は、各研究プロジェクトの毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）をとりまとめ、推進会議に提出する。推進会議はこれを審議し、推進センターに提出する。

推進センターは、評議会に年次報告に基づく点検（以下「年次点検」という。）を依頼し、評議会が作成した点検・評価報告書を確認し、点検結果を確定する。また、推進センターは、点検の結果必要と認めるとき、改善措置を講ずるよう推進会議に提言する。推進会議は提言を受けたとき、その趣旨に沿って、必要な是正措置を協議決定する。

（３）評議会における審議・年次点検

評議会は、推進センターからの依頼を受け、この基本計画及び年次計画を審議するとともに、年次計画に基づく研究及び事業の実績について点検・評価報告書を作成し、推進センターに提出する。また、必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、推進センターに助言する。

（４）中間評価・最終評価

推進センターは、事業３年次（平成３０年度）及び事業最終年次（平成３３年度）に、当該期間までの実績について評価を実施する。

中間評価、最終評価については、（２）「年次報告・点検」のプロセスと同様に推進センターが実施する。